

議会報告会・意見交換会記録（下町老人憩の家）

記録作成：議会基本条例推進委員会

- 開催日時：4月27日（日）14時00分～16時30分
- 開催場所：下町老人憩の家
- 参加者：15名
- 主催側：議員（13名）、議会事務局（3名）
- 次第
 - ①開催挨拶…議長（池田）
 - ②議会全容の説明…議会基本条例推進委員長（西山）
 - ③26年度予算について…予算審査特別委員長（小笠原）
 - ④常任委員会の活動報告
 - …総務建設経済常任委員長（添田）
 - …教育福祉常任委員長（脇）
 - ⑤説明に対する質疑応答
 - ⑥意見交換会

*②～④は当日配布資料に基づき説明を行った。

<質疑応答>

参加者：公園とコミュニティバスについて伺います。中井の中央運動公園にパークゴルフに行きました。車はいっぱいですが、それでもあそこは広いので駐車場の心配がありません。私は、老人クラブの役員を今やっています、5月9日にグランドゴルフ大会が計画されているのですが、ご年配の人を連れて行くのにマイカーで行きます。以前は川勾神社の駐車場をお借りしていたのですが今は太陽光のパネルの設備があり、狭いんです。私は中井の生まれですが、二宮はスペースが無く、駐車場の心配があるので、コミュニティバスの利用をできればしたいんですが、下町からの計画がないので、コミュニティバスが今後どのような形で進められていくのかお聞きします。

司会：町の中に地域公共交通活性化協議会が2年前から設立されております。議会から、私が委員として入っているので、簡単に説明いたします。先ほども予算の時に説明いたしましたが、コミュニティバスに関しては昨年10月から、再編ということでルート変更しております。下町にはデマンドタクシーもコミュニティバスも以前から走っていません。下町も高齢化が進んでいることと、近くにお店が無くなり、買い物の不便さも出てきていることは、議会も皆承知をしていて、これまでも議会で質問されてきました。今、デマンドタクシーというのが、富士見が丘と山西の一部分で去年の10月から試行的にやっていますが、うまくいけば全町にデマンドタクシーというものを普及させることができ、町としてもコミュニティバスを廃止していきたい考えを持っているんです。コミュニティバスは平成14年から始まっていますが、ずっと赤字運営で町の財政を逼迫している状況がありまして、地域公共の足としてデマンド

タクシーが皆さん使いやすいということであれば、それを下町に導入していくことも可能です。現在はモデル的に運行している段階なので、下町でご利用いただける状況ではありませんが、今年 26 年度で検証し、少しずつ地域に広げていこうということになっております。それとはまた別なのですが、大磯の東海大大磯病院へ行かれるかたが、二宮でもたくさんいらっしゃるということで、そちらのほうにも二宮から運行できないかというご意見があり、それについても、町では今年検討をしていくと議会では説明を受けています。今年度は地域公共交通の見直しということになりますので、もしご意見がありましたら、議会や町へご意見お願い致します。

参加者：26 年度の予算の重要方針のポイントの中に入っていないんですが、温水プールについてお聞きします。私が調べましたところによりますと、今年の温水プールの事業費ですが、大体まるめて 6 千 100 万円ぐらいあるそうですが、そのうち事業から徴収する収入のほうで、役場は 1 千 900 万円見込んでいるそうですが、後のお金はどうするのというふうに聞きましたら、これは税金で補うんですよということなんですけれど、皆さんはこういう予算の読みをどのようにされているのか。坂本町長がですね、当選された時のある会合のなかの雑談で、温水プールは皆さん 7 千万円かかるうち 2 千万円しか収入が無く、あと 5 千万円は町の税金を投入しているんだよ、商人だったらすぐにパンクしちゃうんだよ、けどこのことについて誰も何も言わないんだよと、そういう雑談をしたので私も毎年この事業については注目をして、今年の四半期を見ましたら、6 千 100 万円あるうち 4 千 200 万円を税金で穴埋めしていて、これが町予算がたかが 76 億円の一般会計で、毎年長い間桜美園の焼却炉の熱を利用して、温水プールを作るんだということだったんですね、始めは。ところができなくなったので自分でやるようになって、最初から赤字の垂れ流しをやっているにもかかわらず、問題になっていない事について私は疑問に思っていますのでお伺いをいたします。

予算審査特別委員長：6 千万という予算が良く分からないのですが、予算書では今年町民温水プールの施設管理運営事業は、3 千 235 万 4 千円になっております。非常勤特別報酬が 600 万円、臨時雇い賃金が 300 万円、ここで人件費が 900 万円かかっているわけですが、消耗品費などありますが、プールの監視委託料これも人件費ですが、1 千 649 万円ですね。人の手当が一番かかっています。借地料が 79 万 4 千円になっております。光熱水費が公共施設課に分けられたので一緒にすれば 6 千万円ですね。議会の中で質疑がありまして、少しでも減らすべきだということで、そこの所は、予算審査特別委員会よりも一般質問で出ていまして、町側も経費節約のため委託や職員を減らし、そこのところは委員会の委員長にお願いいたします。今回の審査であったのは 1 年中開いてないんです。経費節約のために冬とか長期間休んでいまして、そういうものは健康づくりのために運用している中で、町民の健康づくりに使うようにやっている割に長期的に休むことは、町民の方の健康づくりには寄与しないのはいかがなものかという質疑はありました。委託に関しての説明とか人件費については、教育福

祉常任委員長からお願いします。

教育福祉常任委員長：温水プールに関しましては、前は町の職員でしたが、現在民間委託で経費の削減を図っているとか、1年間温水プールの使える日の中で色々な事をやり、お金で表わされないところで使っているところは評価できると思います。二宮のプールは夏しか開いてないので、それ以外の、使っているところで効果は出ているのかと思います。ただ先ほどご指摘いただいた事に関しては、議会のほうとしては見ていく必要があると思います。

司会：いかがですか。

参加者：私はそういう事を言っているのではなくて、76億円程度の一般会計の中で4千万、5千万円のお金をですね、垂れ流していく上で、皆さんがおっしゃるような事は、長い間やっていたら大変なお金ですよ。これで小学校1校建ちますよ。そういうことに対して財政のですね、これから少子高齢化になっていって、予算、税金は先細りなんですから、そういうところを考えないとですね。いや健康のために役立っているからいいんだ、そういうのは現実をよく見ていないと思います。そうでしょ、だって76億円しかないんですよ。二宮は今年はそれで4千万、5千万円のお金をですね、我々の研究会の言葉で言えば垂れ流しですよ。そうでしょう、だって税金ですから、そっちのほうの赤字へ持っていくのは生産性がないんです。長い間こんなことをやっているとは大変なことになりますよ。

総務建設経済常任委員長：おっしゃるとおり、議員の間でも多くの議論がなされており、議会として結論は出ていませんが、廃止しろという議員も何人かいます。それからもうひとつ、教育の方からはアクアビクスや水泳教室をやり、入場者を増やし収入を上げる努力をするので少し待ってほしいと説明され議論しています。ですが、おっしゃるようにそんなに猶予があるような問題でないと、議会としても認識しています。

参加者：収入を上げるよという甘い言葉でおっしゃっているけれど、上がるわけじゃないですよ。民間のプールなんかはもういろんな事をやっていて、経営を赤字にならないようにしている昨今に、官営のほうでいくらそんな事やったって、たとえば6千万円かかるところで5千万円まで下げますよ、そういうことはできるわけが無いでしょう。だから私は言ってるんですよ、廃止するのは廃止しても民間に全部施設を貸して委託すればいいですよ、という選択肢がいくらだってあるんですから、そういうことを何でされないのかなと。以上です。

司会：貴重なご意見として承ります。

参加者：今の議論を聞いていると費用と効果というのは、なかなか難しいですけども、確かに色々な意味で無駄はあります。ですから、今みたいに民間委託を検討されるのは結構だと思います。今の議論の中で、何の生産性も無いなんていう発言がありましたけれど、これは違うと思いますね。私は女房と温水プールを利用していますが、二宮の誇るべき出血サービスだと思いますよ。すばらしいことだと思いますよ。こういうこ

とは安全・安心、高齢化、そういう中でね、安心して定住される方がいるという事と、生産性がないからそのことを全部やめてしまえてという事はマッチングしないとします。私は無駄を認めているわけではありませんよ。安心してこれからもずっと住めることを議論していただきたいと思います。

司会：町民の皆さんでも意見が分かれるように、議会のなかでも分かれておりますので費用対効果を検証していきたいと思います。

参加者：今の意見と関係しますが、私はなぜ報告会を行うのか分かりませんが、全体に費用対効果がポイントだと思いますよ。議論されて我々の決めた予算は、妥当性があるということ、町民にできるだけ納得してほしいからやってるわけですね。私はそれはそれで良いと思いますが、今みたいに納得できない項目がいっぱいあると思うんです。要するに議会として、町の事業のコストについて議論されたことがあるのでしょうか。地区長を代表して言いますけれど、今配布物が月2回来てますが、2回も必要なのでしょうか。私を見る限り、情報量を減らすことなしに1回にできるんじゃないですか。印刷物は結構お金がかかるし、可燃ごみ減量50%減と言われて、なかなかできませんでした。例えば広報物を月に1回減らしたら50%減です。それから配布するのに手間がかかるんですよ。高齢者が増えてきていて、実情的には組長さんを引き受けてくれる人がいなくなってきている時に、あのような重い物を月に2回配布している、広報配布委員を高齢者の方に引き受けてもらえない、そういうことを含めて、今効果があるのは、広報配布物を半分にすることです。そういう目標を設定してやればいい。まさか癒着は無いと思いますが、議論をよくしていただきたいと思います。広報物を配布するということに対して組長さんから結構不満が出ているんですよ。町民の方の意見ですよ。そういうことを議論していただいて、ぜひ町の財政の無駄についてゼロベースで見直していただきたい。行政の方に言っても、行政の方は言われた通りやっていますから、ぜひ皆さんから、そういう指導をしていただいて、法律化していただきたいと思います。これももう2年ぐらい言ってますけれど、町の担当者は2年ぐらい経つと変わっちゃうんですね。そういうのは意図的に変えてるんでしょうね、知りませんと言うんですよ。広報だけが問題じゃないですよ。他も全部同じ事ですよ。いろんな問題ありますけれど、例を挙げたわけです。そういう目で全部見ていただきたい。これは幸い録音されていますから、無視されないようにやっていただきたい。よろしくお願いします。

司会：今いただいたご意見については、今後議会の方でも議論させていただく機会を設けたいと思います。貴重なご意見として受け承らせていただきます。ありがとうございます。

参加者：施設の更新という施設をまとめると言われましたけれど、議員の方に伺いたいですけれど、二宮の役場の庁舎というのは、長い間ですね、市街化調整区域の中にあつたんですが、最近ですね、市街化調整区域から市街化区域になったそうなんです

けれど、いつ頃なられたんですか。ちょっと教えて欲しいんです。

司会：23年だそうです。（※後日確認したところ、21年9月でした。）

参加者：それは違うんですね。私が調べたのは25年の3月になっているそうです。去年です。それで私が話したいのは、町役場の水洗トイレが公共下水につながってないですね。ですから町役場は我々に対してつながってないのは、早くつなげつなげと言ってくるんですけど、自分たちは垂れ流しをしていて、環境を汚染しておいてですね、我々に言ってくるんですよ。私が文句言ったら、今度つなげようと言うんですけど、建物そのものが道路から反対側にトイレが全部あるんですよ。ですから大変な事業になるんです。それについて先生がたはどう思われますか。

予算審査特別委員長：たとえ費用がかかろうと、要するに下水道そのものが文化的で衛生的な生活を営むために、下水道事業があるわけで、私個人は合併浄化槽が良いと思ってます。でも国、自治体は下水道をある程度進めていますので、遠かろうが下水道に接続すべきだと思ってます。それで実際ものすごく臭いんです、今ね。なのでぜひ下水道に接続すべきと考えています。

参加者：私がお話したのが10年前です、その時、市街化調整区域でしたから、できないの一点張りだったんですよ。私、調べてみたら市街化調整区域に庁舎が建っているんですよ。これは都市計画法違反でありまして、ということをお話しても町長以下知らなかったですね。ですからやはり市街化区域になったんですから、1日も早く水洗トイレを接続していただいて、ちゃんと使用料も払っていただければ、下水道事業がうまくいくんですね。もうひとつですね、二宮の町は分流式下水でやっているんですが、分流式下水を道路に入れた場合に両側に雨水処理の下水溝が無いと雨水が処理できないんですけど、片側に雨水処理の排水溝があって、片側には無い道路が結構多いんです。片側に排水溝が無い場合、反対側まで持っていかなければならない。4m道路ですと今接続するだけで100万円近くのお金がかかるんですね。それを役場は出してくれるんですかと説明会でお話しましたけれど、これは自分持ちだとおっしゃるんですよ。だって受益者負担金は面積で雨水の土地の面積で取っていることは、雨水処理もしますよという事で受益者負担金を取っているんです。ですから、新しく始める所の下水道事業分留式でやる場合には、片側に雨水排水溝がない場合は、反対側の雨水排水溝を同時に作っていくやり方が一般的なんですけれど、二宮町はそれを私が追求しても知らんふりで、あのクレーム野郎が文句言っているという顔して、いまだにやらない、私の家の前もそうです。20年経ちますけれどやりませんよ、だからそういう所をもっと先生方が追及していただいてやるようにしていただかないと、雨水の排水溝が無い所はつなげようと思ってもつなげないんです。まあ、お金がうんとある人は負担するよと、それはそれでいいですけど、私のように年金生活ですから100万円も取られたんでは、もう夜逃げするようですから、そういうことをもっと、専門的な事を議員の先生がたが勉強されて追及しないと、役場は知らぬ存ぜぬで逃げ

ちやう。以上でございます。

司会：貴重なご意見として承ります。こちらのほうで確認してお返すことは特にありませんか。よろしいですか。

参加者：何回もやりあっていますから結構です。

司会：ご意見として今後反映します。

参加者：肺炎球菌ワクチンについて、印刷物が欲しいんですけど。

司会：後日お渡しいたします。

参加者：20枚ぐらいいただきたい、20枚ぐらいはかわいいでしょ。以上そういうことです。ちょっと転んでけがをし、リハビリに2年間行って皆さんと色々お話をした時に、肺炎の問題が出たんです。じゃあ私たち声を出してみようじゃないかということを出しましたら、8名ぐらい集まりました。その肺炎球菌ワクチンについて、中井などでは3千円補助が出てるんです。

司会：先ほどの報告の中で、26年度は二宮町も肺炎球菌ワクチンの補助金を75歳以上の方に3千円補助すると説明いたしました。

(休憩)

【意見交換会】

参加者：二見美術館がでございますね。まだ行ったことないんですけどそのところの入場者数とか色々ありますね、それこそ先ほどのプールの事ではありませんけれども、文化施設は大事なことだと思いますけれど、その採算というのかしらそういう形ができていいのかしら。それともう一つあその場所で、何かイベントに貸し出しはしていますか。勉強として教えてほしいんです。

司会：二見美術館でなく「ふたみ記念館」です。

議会基本条例推進委員長：二見利節記念館は釜野にある。あの画伯さんは、山西の茶屋のほうに生誕した人で国道沿いの人なんですけれど、あの人が、要するに生きている間よりも没後のほうが非常に絵の評価が生まれて、平塚市の美術館等で展示なんかしまして、親族の関係の方が建物を立てて寄付をしたということで、町が文化と大事な遺産を二宮に残したらどうかと、それで議会のほうは賛否がありました。町が寄付を受けて、そして開設したんですけど、非常に入館者が少ないですね。PR関係も画伯そのものが多くの人に知られていないので、なかなか難しい面もあって入館者も非常に少なく、増やすことを一生懸命やっていますけれど、なかなかその立地的な条件もあり、絵画をわざわざ観に行くとならない。非常に困っているところです。町も維持管理に年間多額の費用がかかっています。

司会：具体的な数字をお伝えします。

教育福祉常任委員長：ふたみ記念館の管理運営事業といたしまして、予算が609万5千円、そのなかで非常勤職員とかが約半分の330万円ですね、あとは光熱費とか修繕費

とか色々です。それから入館者数ですが、二宮の統計書によりますと、25年1月大人6人、割引券人数4人、無料入館者中学生以下2人、その他1,179人合計1,191人です。2月は合計ですと1,792人、3月70人となっています。あとでご覧なってください。補足ですが、記念観覧料は500円取っていますけれども、33万6千円見込みで大体670人ぐらい予想を立てています。今年度は外観工事をしてもう少し見かけを良くして、お客さんをお呼び込みたいという話があることと、昨年1,700人とか1,900人の不明の人数は、菜の花ウォッチングでスタンプラリーをしたときに無料で入館された方の数ではないかと思えます。

参加者：結局プラス、マイナスいくらか分からないけれど。

予算審査特別委員長：議会の中では、絵を展示するだけでなく違うことに利用できないのかということです、今年は、町長の回答が3年経ったので小さい部屋だけでも子どもの作品発表をしていきたいというふうに考え方は少し変わっております。最初は二見利節のために寄付してやっているものだから、無理だという話はあったんですけど、あまりにも入場者数が少ない事に対して、議会の方からも出ておりますので、先ほども言ったように人数が多いところは菜の花ウォッチングの時の1月、2月だけですから、ほとんど普段1人、2人いればいいという状況で動いております。もちろん費用対効果では無駄だという意見が圧倒的に多いと私は理解しております。

教育福祉常任委員：今年の予算のなかでは、ふたみ記念館のほうは観覧料33万6千円と太陽光発電の売電9万6千円が入ってくる見込みです。支出は609万5千円になっています。そのほかの内容につきましては予算審査特別委員長のほうから説明があった通りです。よろしくお願ひ申し上げます。

参加者：土地とか絵画は寄付いただいて、維持管理費は町の負担ということですね。

予算審査特別委員長：そうです。

参加者：決算特別委員会の件でお伺いしますが、私が今まで色々、町の公開文書で色々お金を使う事業について閲覧しましたら、二宮町では検査課というお金を使った設計書が正しいのか、工事が正しいのかという検査をするセクションが無いものですから、検査無しで決算をしておりますが、議員の先生がたは疑問をお持ちにならないですか。決算というのは決算書を全部見てどういう検査が行われてどういう点数がついていて、この事業は行政側の趣旨に沿って施行されたことを検査する、どこの市町村でも検査課というのがあるんですね。検査課とか検査室そういうものがあるんですけど、二宮町にはそういうシステムが無いんです。だから発注側のやりたい放題で、検査しませんから、分かりやすく言えば、業者が例えば下水工事やっても道路工事やっても儲かってしょうがないんですよ。手直しが無いんですから。事実私の原田の森さんの所から秦野街道に出るところは、今から20年ぐらい前に下水工事をやったんですけど、マンホールが路面より低いんで水が溜まるんですね。そうするとオートバイなんかバシャバシャとやって水をひっかけられたことが何度かあるんですよ。そこは

マンホールの調整工事を行うことでどこの市町村もやっているの、それをやってくれと再三申し入れをしましたがこれは維持管理の範囲外だからできないと回答を町長への手紙でもらっているんです。ということは検査室とか検査課という第三者の目で現場を見て、この現場にピシャッと合ったマンホールが作られているかどうか、設計の高さで施工されているかどうか、どこの市町村でも検査するわけですね。立場の違った人がそういうシステムがないものですから、役場の職員も勉強もしませんし、現場監督もろくにやりませんから、できたものが、例えば1千万円の費用がかかるといって発注しても、極端な言い方ですけど、業者は、600万円できちやあって、後の予算はいただきだというようなことが。私がこう目をつけている現場では、そういう事が、例えば原田の所は路面よりもマンホールが2cmも3cmも低くて水が溜まるのは、これは晴れているときでも目視をすれば必ず分かる事なんです。そういう事を手直しができないということ、これ分かりやすい言いかたですね。ですから設計段階ではコンサルタントに任せてしまって、役場はただそれにお金を入れるだけ。それで現場管理も普通だと発注者側はですね、下検査というのをやるんですね、本検査の前に自分たちが発注したものがちゃんとできているか下検査をやって、それでこれならば検査してもらってもいいんじゃないかと言う事で本検査をして、そこで合格するとそこで市が代金を払うと、こういうことなんです。ですから、そういうことで分かりやすく言うと、町のゴミ収集の委託がありますね。あれは毎月同じお金を払っているんですよ、1年365日1月は31日、2月は28日、3月は31日、4月は30日と分かれていますにも関わらず毎月同じお金を払うという出来高払いをやっているわけですよ。それはおかしいじゃないかと言ったら、業者にはもう暗黙の了解で払うことになっているという事をやっているんですね。だからどういう車がどういう収集運搬を、たとえば今日は4月27日月曜日だけ何台稼働して、こういう車が何日稼働したから稼働したお金をください、というのが出来高なんですけれど、それに対する検査も無く、何にも無いんですよ。同じお金を払っているんですよ。そういうところに町のデタラメというのがあるんですよ。出来高検査というのは私も村役場に何年もいましたけれど、できたものに対して審査をして、あ、出来ているね、とそれの9割しか払わないですね。普通は9掛けなんです。出来高検査は満額払わないですよ。二宮町は満額払っているんですよ。しかも毎月同じですよ。年末年始だってお休みするから少ないわけですよ、本来は。それを、私閲覧したら同じに払っているんですよ、そういうところを決算委員会で皆さんは見ないでですね。ただシャンシャンでやっているように思うんですね。だから先生がたもそういう点では決算委員会の委員のかたたちはその書類を見ないのか見れないのか、そのへんは僕も分かりませんが、そのゴミ集めの委託なんかも見るとそういうだれにも分かりやすいやりかたを取るんですけど、もうひとつはですね、そのゴミ集めでですね。人口によってお金を割っているんですよ。こんな馬鹿なことはありえないですね。車が何台動いたから、これだけのお

金を下さいというふうにやれば、人口で割るとか割らないとか、そういう問題じゃないんですよ。ところが長年の間やってきたということで、ぜひともですね、検査課というものを作ってもらってお金の使い道については、厳しくチェックをしてもらいたい。だって我々から税金を集めるときは、法律に従ってガンガン集める、滞納すればすぐに滞納通知がきて、いつまで納めなければ滞納金いくらだと言ってるんですよ。ところが使うときには湯水のごとく、デタラメに使っていることです。その辺は決算委員会でビシッと検査してもらって、決算書を隅から隅まで見ていただいでくださいね。検査が適正に行われているかどうかということを議員の先生がたもきちっと見ていただかないと。以上でございます。

司会：ありがとうございます。

参加者：今の事を今度はバックアップするわけではありませんが、先ほど 12 ページに町道雨水排水対策工事の稲荷谷の話がありますけれど、これは去年、区長をやっているときに 693 万円と聞いてますけれど、まあ私はちょっと関係した仕事をしてましたから、これで効果があるはずがないと言いましたけれど、要するに、今の設計は人任せで思いつきですよ。実際その後夏に大雨が降ったとき、どなたか議員さんから、あれは効果が無かった、そういう言葉がふっと出てくる。まあひとつの例だと思うんですよ。だからそういうお金をですね、今度 2 千万円、大きいですね、使われんですよ。あの時、設計事務所にどういう設計させて、設計の効果があるのか、というのをよく検証するような、ところが今は検査は後ですけど、事前に設計審査というものが当然あるんだと私は思うんですけども、どうも話を聞いているとそういうものがない。コンサルタントが言ってきた通りやっている。今度の側溝について僕は説明聞いたけれど、まあ独断と偏見で言わせるならば、おそらく効果がないやり方だと思います。それは言いすぎだと思うが、効果があるのかそういうものに 2 千万円使うのだから、効果があるのかどこもチェックしないこと自体おかしい。今の検査というのは我々が言っている監査ですね。ああいうのが本当に無いんですか、とびっくりしますね。監査で領収書をチェックしてその通り使っていますかというのが監査とは言いませんよ。実際にその通りやられているか、請求書が正しいかチェックしないと監査にならない。びっくりするけどやられていませんね。そういうことでびっくりしたことないんですか。同じ質問だと思いますけれど、私はびっくりいたしますよ。血税を納めて使っているものに対して責任だと思いますね。違いますか。そういうことと理念でこれだけチェックしました無駄がありません。あるいはそういう無駄な工事があったり、効果の無い工事があったらね、追加費用なくちゃんと補修してますということなど、すぐ説明できるようにすべきと思うんですよ。そんなこと言われても、多分どなたも返事できない。まずいんじゃないかと思うんですよ。それからもうひとつですね、交付金の使い方というのは、ここに出ていますね。予算審査特別委員会の審査意見、14 ページ、これはどういう意味合いの委員会か知りませんが、これは十分反映する

項目として8項目挙げられているんですね。このひとつひとつの項目にこうするああする言うものを審査の意見として出ていますけれど、まあこれ、時間がありませんけれど、これはどうするんだと、例えばコミュニティバスの利用率を上げる、そういうふうに審査意見が出ているがどうするんだ。それから8番の図書館改革を進めるにはどうする、全部そうやっているんですから、それぞれに対してどうするんだということを、私はここに回答みたいな案を書くべきだと思うんです。そのために報告しているんじゃないかと。審査委員会の報告をしたって意味が無い、我々に。例えば3番の町民活動推進補助金うんぬんとあって、支給基準を明確にされたい。これは今と一緒ですよ。支給基準を明確にする、使い方を明確にすると同じで、たとえばチェックしていると地区交付金が支給されていますね。下町は145万円で、最近までは項目は分けられましてこれこれのため5項目くらいに分けられていまして、こういうふうに正しく使われましたかと、なんでもかんでも使っていいものではない。ところが去年はもう目的は問わないと行政は言っているんですよ。どうして変わるんですかね。どう使ってもいいと言ってるんです。どういう議論しているのか非常に不思議なの。我々の使い勝手はいいですよ。確かにどう使ってもいい、こんなことは国のレベルでやるから日本はおかしくなるので、小さな二宮町でもそういうことが起こっては困るんですよと思うんですよ。支給基準を明確にしたら、使われたかどうかちゃんと検査監査すると、手間は当然かかりますけれど、それが税金を使っている者の責務だと思うんです。そういうことを、明確に私たちは1から8まで1個1個やっていただいてどうするか議論していただいて、それこそ報告していただいてと私は思いますね。

総務建設経済常任委員長：漠然とこの意見書を出したわけではなくて、執行側との予算の質疑それから要望を出す結果としてこのようにまとめたものです。例えばおっしゃった一番下の図書館改革にしても、単純にここで図書館改革を出しているわけではなく、先ほど陳情の説明にもありましたが、図書館については多くの議論がなされ、それも含め予算審査特別委員会からの意見となりました。図書館の利用者数は激減しており、造ったときから2/3になっています。また、貸し出し数も減っています、ということは図書館に求められる機能が変わってきているのではないか。例えばインターネットのできるので調べ物には行かない。そうするとIT化が必要ではないか。また電子書籍も必要なのではないか。要するに利用者数を増やすようなことをしなければならぬ。それから今おっしゃった町民活動推進補助金は、団体に20万、30万円の補助金を出しています。議論となったのは、子ども預かりのように、お金を稼げて自立できる活動と、山の木に名前を付けるようなお金を稼げず、補助金なしでは自立できない活動団体に対し、同じ基準で評価し補助金を出す。これでいいのか。また、にのみやアクティブクラブのように毎年補助金をもらえる活動団体があり、このような団体にステップアップできる基準もない。というような質疑を予算審査特別委員会で行った後、意見として提出したものです。

参加者:ここに報告されるということは、成果が分からなくて我々は何が分かりますか。

総務建設経済常任委員長:ひとつのご意見としてありがたく受けたいと思います。まだまだ議会報告会のやり方に工夫が必要だと思います。(予算の歳入歳出のスライドを指しながら)これはいらぬのではないかとのご意見もありますし、議会や予算審査特別委員会で質疑や議論したことだけを報告すべきとのご意見もあります。一方で概略は知りたいとのご意見もあります。多様なご意見をお伺いして少しずつ工夫したいと思います。

予算審査特別委員長:この審査意見については、必ず議会だより「追跡レポート・その後どうなったと」いうページを作っていますのでご覧ください。

参加者:報告会を年2回やるじゃないですか、議会だよりは毎回4回出すでしょ。あの厚い紙を、さっき言ったように2回にしたらどうですか。私は3か月に結論が出るのは無いと思いますよ。だから、あれも半減したらどうでしょう。あんな厚ぼったい議会だよりを、年に4回出す必要がないと私は思います。どれだけ町民の方が見ると思いますか。この報告会も町民の方ほとんどいないじゃないですか。どれだけ効果がありますか。私は満足のためにやっていると思わない。違いますか。そういうことを1個1個見直してやっていたことに意味があるかということ、考えて欲しいということがさっきのコメントです。

司会:厳しいご意見ありがとうございます。

参加者:図書館の件で話が出たんですけど。いま半減しているということは、二宮町の図書館には我々が見たい本が無いんですよ。それとお母さんが子どもを育てる時に、育児の本が無いです。芥川賞を取った世間で評判になっている本はあるんだけど、実際に若いお母さん方が、先輩たちがいない中で、図書館に行っても子育てについて知りたいと思っても本が無いんです。だからといって人数を減らせとかじゃないんです。今の二宮の図書館にはプロの司書がいらないんですね。プロの司書というのは時代の流れを見て公平に本をそろえなくてはいけないんですけど、二宮町の図書館は偏っているんです。だから私の専門の本は無いから私は1回も借りたことが無いんです。あそこに寄付はしてますけれど、世間だとかテレビでやっているような、本屋で山積みしているような本はいっぱいあるんです。だけど町民の方は見たい本が無いから、自然的に行かないだけの話。

司会:偏っているかどうか分かりませんが、利用しづらいです。

参加者:図書館ですけどね、私は本が無いと思いませんよ、無い本がいっぱいありますけれどね、この図書館の一番良い所は、買ってこれというとほとんど買ってくれることですよ。リクエストがある。専門書ばかり集めていたら図書館はつぶれてしまうから。ただそういう要望を出すとほとんど買ってくれますよ。すばらしいことに私のコーナーができるくらい買ってもらいましたよ。もっと請求すればいいですよ。そうしたら専門の書が増えていいことだと思いますよ。ただ予算もあるから、文句は言

わないで僕は自分で買うと考えてますけれどね、3町で色々借りてくれるから結構手に入りますけれどね。私の意見では。

司会：多様なご意見いただいてありがとうございます。議会の中でも議論が紛糾しました。今後町がどのように進めていくか、議会の中でも議論は出てくると思います。

参加者：稲荷谷について。この間やった600万円の工事についてだが、水っていうものは、高いところから低いところに流れるが、あれを直角に曲げているから水は溢れるんです。いくらあんなの作っても、水の性格を知らなければ、今度1千万円かけたから直るかという直りません。なぜかというところにはKDDIのケーブルが入っている。原田は、KDDIが廃止になってから久しいですけど、二宮の町の歩道に入っているKDDIのケーブルは、道路法によって、もう使わなくなっているケーブルはどけてくださいというふうに、道路管理者として命令することができるんです。そうするとケーブルが入っている所へ雨水の1,000ミリぐらいの管を秦野街道、葛川まで突き抜けて入れればもうあそこは完全に溢れないですよ。あそここのところがサイフォンになっている。サイフォンは高いところから低いところへですけど、面積が少ないから溢れちゃうんです。元々はあっちへ抜けるんじゃなくて、秦野街道に向けて側溝ができていますよ。ところがあそこの稲荷谷というのは、遺産相続の関係で全部開発になってしまっている。ですから雨が降ると一気に溢れるんです。ですからあそこは300万円や1千万円かけたところで解決しないです。

参加者：私は稲荷谷の上に住んでいますけれどよく分かります。だめだと言ってもまたやろうとしているんです、そういう事を議会は監視するべきです。

参加者：必ず雨水計画というのが町にはあります。土地の面積で受益者負担金を取りますから、かならず雨水計画というのがあるんです。だからその雨水計画をやれば絶対溢れないですよ。二宮町の下水道行政というのは分流式だから後知りませんよという下水道行政なんです。分流式の場合は必ず雨水処理の施設を同時に作りなさいということで、受益者負担金はこっちの面積で取っているんです。だから大地主さんは大変なんです。その代わり広い面積に降った雨は必ず町が処理してくれるよということなのです。ところが町はその雨水施設を作らないものだから溢れちゃう。町に言っても言うことを聞かないんです。以上です。

司会：大変参考になりました。今後こちらの方としましても勉強させていただきたいと思います。ありがとうございました。

参加者：消費税が8%になり主婦は苦勞しているが、みなさんはどうか。

司会：ご質問でしょうか。

参加者：町会議員は何をしているのでしょうか。我々町民の方にも問題があるかもしれないけれど、私たちの一票は、町民の生活を楽にさせていただく、命を守っていただくことですから。町会議員はしっかりしてください。今、噂などでもあの町会議員はダメねって出ていますけれど、町会議員の人には町民の側に立っていただきたい。それ

が私の願いです。

司会：ご意見ということでよろしいですか。今年の11月16日は町議会議員選挙になります。皆さん投票に足を向けていただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。